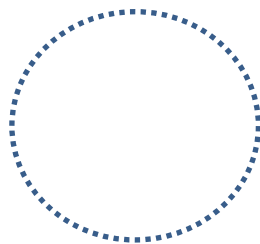


## 平成31年度 希望保育施設変更申請書

## (仮称)ゆり保育園利用申込用【令和2年1月1日入所予定】

住吉区保健福祉センター所長 あて



保 護 者	現住所	
	氏名	
	電話番号	

先に申し込みをしております、保育所入所申し込みについて、次のとおり変更を届け出ます。

入所希望児童	フリガナ 氏名							
	生年月日	平成・令和	年	月	日	年齢	性別	男・女
当初の第1希望の保育所名		保 育 所 (園) ・認定こども園						
利用調整を変更する日		令和2年1月1日						

(1)利用調整を希望される保育所(チェックを入れてください)

 (仮称)ゆり保育園を希望します。

(2)次の事項を確認し署名してください(確認、署名の無い場合は受理できません)

 上記(1)については新規開設施設のため、何らかの事情により開設が遅れる場合があります。

やむを得ず開設が延期された場合については次のとおり取り扱います。(いずれかにチェックしてください)

- 11月末時点で開設延期が確定している場合は上記(1)の希望変更を取下げ、前回までの利用希望に戻し、引き続き選考を希望(前回までの利用希望を変更する場合は前月5日までに届出が必要です)
- 延期期間が1か月以内であれば(令和2年2月1日までに開設されるのであれば)上記(1)の利用調整を希望
- 延期期間が1か月を超えても上記(1)の利用調整を希望

 上記(1)の利用調整を希望される場合、11月と12月の途中入所の選考は行いません。

(結果通知発送が11月8日頃の予定の為、11月、12月選考の対象とすることが出来なくなります。)

現在、認可保育施設に入所中の方で、今回の利用調整の結果、上記(1)の利用が内定した場合は、入所中の保育所等を継続利用することはできず、転所利用開始日の前日をもって退所となります(内定を辞退し、現在の園を継続利用することはできません)。

上記について確認しました。

(該当箇所にはすべてチェックを入れてください)

署名

(保護者の方が署名してください)

## 【ご注意】

- この申込書にかかる利用調整については、すでにご提出いただいている証明書等に基づく保育の必要性等により行います。
- 保育の必要性等(保育を必要とする理由、就労等の日数・時間数等)に変更があった場合は、必要な書類を速やかに提出してください。提出がない場合、利用調整には反映できません。
- 選考の結果保留(待機)となり、希望園の変更や追加がある場合は、変更希望月の前月5日(5日が閉庁日の場合は翌開庁日)までに所定の様式にて希望変更の届出を行ってください。